

平成24年9月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 平成24年9月10日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

- 日程第1 議案第42号 高浜市産業振興条例の制定について
議案第43号 高浜市防災会議に関する条例及び高浜市災害対策本部に関する条例の一部改正について
議案第44号 高浜市交通安全条例の一部改正について
議案第45号 市道路線の認定について
- 日程第2 議案第47号 平成24年度高浜市一般会計補正予算（第2回）
議案第48号 平成24年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）
議案第49号 平成24年度高浜市介護保険特別会計補正予算（第1回）
議案第50号 平成24年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）
- 日程第3 認定第1号 平成23年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第4 認定第2号 平成23年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 平成23年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 平成23年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 平成23年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 平成23年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号 平成23年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 議案第46号 平成23年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
認定第8号 平成23年度高浜市水道事業会計決算認定について
- 日程第6 決算特別委員会の設置

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

出席議員

2番	黒川美克	3番	柳沢英希
4番	浅岡保夫	5番	柴田耕一
6番	幸前信雄	7番	杉浦辰夫
8番	杉浦敏和	9番	北川広人

10番 鈴木勝彦
12番 内藤とし子
14番 内藤皓嗣
16番 小野田由紀子

11番 鷺見宗重
13番 磯貝正隆
15番 小嶋克文

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡初浩
副 市 長	杉浦幸七
教 育 長	岸上善徳
企 画 部 長	加藤元久
人事グループリーダー	野口恒夫
地域政策グループリーダー	岡島正明
経営戦略グループリーダー	山本時雄
総 務 部 長	大竹利彰
行政グループリーダー	内田 徹
財務グループリーダー	竹内正夫
情報グループリーダー	時津祐介
市民総合窓口センター長	新美龍二
市民窓口グループリーダー	木村忠好
市民生活グループリーダー	山下浩二
税務グループリーダー	森野 隆
福 祉 部 長	神谷美百合
福祉企画グループリーダー	磯村和志
地域福祉グループリーダー	杉浦崇臣
介護保険グループリーダー	篠田 彰
保健福祉グループリーダー	加藤一志
こども未来部長	神谷坂敏
こども育成グループリーダー	大岡英城
文化スポーツグループリーダー	内藤克己
都 市 政 策 部 長	深谷直弘
都市整備グループリーダー	平山昌秋
都市防災グループリーダー	芝田啓二

上下水道グループリーダー	竹 内 定
地域産業グループリーダー	神 谷 晴 之
会 計 管 理 者	橋 本 貞 二
学校経営グループリーダー	中 村 孝 徳
学校経営グループ主幹	梅 田 稔
監査委員事務局長	鵜 殿 巖
代 表 監 査 委 員	加 藤 仁 康

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	松 井 敏 行
主 査	杉 浦 俊 彦

○議長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

開会前に御参集いただきまことにありがとうございます。去る9月8日、市政の進展と議員・議会活動に御尽力をいただきました磯田義弘議員が急逝されました。ここで故人に哀悼の意を表し、黙祷をささげたいと存じます。

皆様、御起立をお願いいたします。

○議会事務局長（松井敏行） 黙祷始め。

[黙祷]

○議会事務局長（松井敏行） 黙祷を終わります。

○議長（北川広人） ありがとうございます。

議事の経過

○議長（北川広人） 皆さん、おはようございます。

去る9月8日、市政の進展と議員・議会活動に御尽力をいただきました磯田義弘議員が急逝されました。ここに哀悼の意をあらわすとともに、私ども議員一同、故人の意を酌み、市政の飛躍に貢献すべく決意を新たにして、今後も一層の議員・議会活動に邁進していただきますようお願い申し上げます。

それでは、本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（北川広人） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

なお、審議の途中において執行部のグループリーダー等が席を移動することがありますので、あらかじめ御了承をお願いいたします。

○議長（北川広人） 日程第1 議案第42号から議案第45号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、第何号議案であるかをお示しいただくようお願いいたします。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） 議案第42号の高浜市産業振興条例の制定について、こちらのほうでちょっと質問をさせていただきたいんですけれども、この産業振興条例の制定に向けて、各種団体の意見等をどのようにお伺いされたのか、御回答いただけたらと思います。

○議長（北川広人） 地域産業グループ。

○地域産業G（神谷晴之） 各種団体の御意見につきましては、高浜市商工会を初め、高浜市の未来を創る市民会議の産業・観光分科会、愛知県陶器瓦工業組合へ条例の素案を説明するとともに、後日、高浜市商工会、愛知県陶器瓦工業組合、三州瓦工業協同組合、高浜市農業委員会、高浜市観光協会の各代表による懇談会を2回開催しております。

一方、7月16日から7月29日まで、パブリックコメントを実施したところであります。また、愛知県中小企業家同友会からも条例に係る御意見をいただいておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（北川広人） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

この産業振興条例制定後の方向性というのはどのように考えているのか、お答えをお願いします。

○議長（北川広人） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） ただいまの産業振興条例制定の後ということでございますけれども、まず産業振興と申しまして、この条例の持つ意味というのは非常に大きいものだというふうに考えておまして、しかしながら条例ができたからといって、産業振興が推進をされると、そういったものではございません。まず、市が持つておる産業振興に関する取り組みをきちんと定期的に公表するなど明らかにしていくということ、それから、それを見て、事業者さんを初めとする担い手の方がそれぞれの立場で、市の施策に対して、現状どうだとか、課題はどこにあるよ

とか、そういう御意見をいただいでいきまして、より有効な方法で産業振興施策というのがつながっていくんじゃないのかなというふうに考えております。

それから、産業振興施策というのは、当然やりっ放しではまずいものですから、きちんとそれは定期的に第三者的な評価をいただくということも必要だろうというふうに考えております。

まさに、皆さんもそう思われると思いますけれども、中小企業さんというのがこの産業振興施策のかなめと申しますか、いわゆる地域の雇用だとか地域の経済を支えているというのは中小企業の皆さんでございますので、そういった方たちがお集まりになって意見交換ができる場所、そういったものも設けていきたいと、そんなふうに考えております。

いずれにいたしましても、この条例の制定を契機に、新たな取り組みのスタートといたしますか、新たな一歩というような心構えでおりますので、そういった形で施策の展開等をつなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（北川広人） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） 今の御回答の中で、産業振興に関する市の取り組みを定期的に公表とありますけれども、こちらのほうは今後どういった取り組みを考えてみえるのかとか、今までの取り組みとかも含めて説明をいただきたいのと、あと産業振興の事業者を初めとする担い手というお話で、意見を今後施策を展開するためにいただくという感じでしたけれども、その事業者というのは、どういった事業者をどのように意見聴取するのかというのと、あと中小企業さんの目線で中小企業の皆様といろいろ今後とも話をしていくという形でしたけれども、それはパブリックコメントというような形でやっていくのか、先ほど1問目の質問であったように、各種団体というような感じのところから意見を聴取していくのかという部分を、もしわかれば御説明をお願いします。

○議長（北川広人） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） ただいま関連で3点ほどお尋ねをいただいたと思います。

まず、私申しましたように、今現在の取り組みという表現をいたしました。これは補助施策であり、支援施策であれ、そういったものを各種農業関係、それから製造業に関する工業関係、それからいわゆる創業支援だとか、新しい商店を設けていただくための支援だとか、そういったさまざまな、地場産業支援も含めてですけれども、やっておりますので、そういったところがまだまだ情報不足になっておるんじゃないのかなというふうに思っておりますので、そういったところをきちんともう一度わかりやすい形で、事業に限ってじゃなくて、わかりやすく広く公表をしていく、お示しをさせていただくと、そういった考えでおります。

それから、先ほど事業評価というようなことでしたが、この評価というものも、各種の事業者さんで、先ほどうちの地域産業のリーダーが申しましたように、今回お集まりをいただいたのは、いわゆる条例の中で申しております経済産業にかかわる団体さんだけでございました。

が、まだその部分には不足があると思っておりますので、例えばこの条例を契機に、懇談会と申しますのか、産業振興の推進会と申しますのか、そういった場を設けて御意見をきちんとお聞きしていく中で、集中と選択の中から必要な施策を講じていくというような考えでおります。

それから、評価の中でパブコメはというような、最後に御意見、御質問をいただいておりますが、時として、年度の区切りの中では、当然こういった施策に対してこういった御意見をいただきましたとか、そういうものはホームページ等で公表をしていきたいと思っておりますが、個々個別にパブリックコメントというような形では、今のところは考えておりません。

以上でございます。

○議長（北川広人） ほかに。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 議案第42号のところで、先ほどパブリックコメントなどを行ったという、各種団体とも懇談をしたということですので、その意見、どういった意見が出されたのか、お答えください。

○議長（北川広人） 地域産業グループ。

○地域産業G（神谷晴之） まず、懇談会、商工会さんですとか農業委員会さんの懇談会につきましては、まず商工会さんのほうから御承知のように陳情が上がってきまして、そちらのほうからは、非常に陳情の趣旨を網羅した条例だということで、おほめの言葉をまず会長さんのほうからいただきました。それと、その中にもうたってあります事業なんですけれども、例えば1回目ですと、農事組合の法人化ですとか、例えば事業者の中で責務でうたってあります商工会への加入努力、そういうようなものが一応必要だということで皆さんの御意見が出ました。2回目につきましては、例えば販売ルート、いわゆる三州瓦の、東北とか、そちらのほうの市場開拓への支援、そういうものが必要ではないかということで御意見が出ました。

それと、パブリックコメントにつきましては、これは先ほど申しました中小企業家同友会さんのほうから出されたもので、3件出されております。大きく区切りますと、評価されたもの、少し足りないんじゃないかというものと、もう少し説明が欲しいというような形で、3つ区切られたものなんですけれども、どちらにしましても、言葉の中では、こちらのほうで理解しているという評価で回答させていただいております。

○議長（北川広人） ほかに。

15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 議案第44号についてお尋ねいたします。

まず、今回、条例の一部改正ということですが、これちょっと背景と、それから高浜市を取り巻く事故の状況、まずちょっと2点お知らせをお願いいたします。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 御質問のまず背景でございますが、愛知県の交通死亡事故が常に全国で上位になっておるということは、議員各位も御承知のとおりだと思います。その中で、愛知県警察のほうでも、高齢者の交通安全対策と飲酒運転の根絶、この2本を非常に力を入れて取り組んでおるという状況でございます。愛知県警察本部からも、各市の条例のほうにこういった状況を踏まえていただきたいということで御依頼もございましたので、今回、こういった形で9月議会のほうへ上げさせていただいておるという状況でございます。近隣各市におきましても、碧南警察署管内で、碧南市のほうも同じく9月に条例改正をお願いするというふうにお伺いしております。

もう一つ、交通事故の状況でございますが、残念な話で、先月の17日に、この市役所の東交差点のところで70歳の女性の方がお亡くなりになるという悲しい事故がございました。死亡事故につきましては、今年度、この1件でございます。

以上でございます。

○議長（北川広人） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） 死亡事故は1件ということで、ほかにいろんな軽傷とか重傷の事故があると思います。それもちょっとお知らせください。

それから、第7条に、今後、「必要な交通安全対策を実施する」とありますけれども、今現状の交通安全対策とか、それから今後は新たにどのような対策をとっていくのか、それもちょっとすみません、お願いいたします。

○議長（北川広人） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 私のほうから、7条の、今、後のほうでおっしゃいました御質問の関係をお答えさせていただきます。

いわゆる現状の交通安全対策はどういったものがあるかという御質問でございますが、御承知のとおり、年間で4回ある愛知県が主体となって実施しております県民運動の中で、さまざまな対策、いわゆる街頭の立哨でございますとか、パトロール、それから今回の関連で申し上げれば、高齢者の関係でございますは、高齢者に対するいわゆる交通安全講話だとか、安全運転、自転車の安全運転の乗り方、そういった講習会、そういったものもやっておりますので、細かく申し上げていくと切りがないものですから、そのぐらいにいたしますけれども、そういった形でさまざまな交通安全対策を講じておるということでございます。

今後、この条例制定後にどういった取り組みをという御質問でございますが、やはりこういった対策と申しますのは、市だけではできません。今も、御承知のとおり、高浜市の交通安全協会の高浜支部さん、それから安全運転管理協会さんだとか、それから交通指導員さんの協会さん、そういった形の各団体の本当に並々な御協力をいただいてやっておるものですから、今後の展開といたしましては、実はこの9月15日の広報の中に、今回の事故のケースと、それから飲酒、

そういったものではなくそうというようなことで、こういった条例を上程するというをこういった各団体のほうにお話をしましたら、じゃ、市がそういうことであれば即刻我々もやるよということで、そういった追い込みもしていただけるというようなことがございます。いかにいたしましても、いろんなことを考えながら、各団体さんとの調整、連携を密にして、政策を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 高浜市内の交通事故の状況でございますが、ちょっと手持ちに県の状況しか持っておりませんので、県のほうでいきますと、7月末で死亡事故が125件ということで、そのうち飲酒運転が絡むものが11件という状況でございます。

○議長（北川広人） 15番、小嶋克文議員。

○15番（小嶋克文） さらに8条の関係もちょっと聞きたかったんですけども、要するに市内、また碧南署管轄において、飲酒運転における検挙数、これもわかりますかね。もしわかっておいたら教えてください。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 飲酒運転でございますが、過去5年間にさかのぼっても、飲酒運転によります交通死亡事故は市内では発生しておりません。23年度中、飲酒運転による事故は11件発生しております。内訳といたしましては、人身事故が2件、物損事故が9件という状況でございます。

以上です。

○議長（北川広人） ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） ほかに質疑もないようですので、これにて議案第42号から議案第45号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第42号から議案第45号までについては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、総務建設委員会に付託いたします。

○議長（北川広人） 日程第2 議案第47号から議案第50号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりますには、第何号議案であるかと、ページ数及び款・項・目・節をお示しいただくようお願いいたします。

2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） それでは、1点お伺いいたします。

予算書の53ページでございますけれども、工業立地検討業務委託料というのが予算化されておりますけれども、これは豊田町の三丁目ということで説明をお伺いいたしましたけれども、第6次総合計画では、工業用途への位置づけは、豊田町のところの三丁目だけではなくて、吉浜地区だとか、それからあと高浜の南部地区だとか、それから論地地区だとか、そういったところも総合計画では工業での土地利用の構想になっておりますけれども、そういったところ辺はどのように考えて今回こういう豊田町の三丁目を予算化されたか、ちょっとお伺いさせていただきます。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） ただいま議員がおっしゃられているとおり、総合計画では、各地区のいろんな工業系統のほうの位置づけのほうはされてございます。今回、この豊田町三丁目地区におきましては、かねて、以前ですけれども、隣接企業から工業用地の拡大というようなお話があった中で、事業を進めてきておったわけなんですけど、そういったところ、隣接企業さんのほうから今回断念をするというようなお話がございました。でも、私ども行政といたしまして、こちらの豊田町三丁目地区というのは、総合計画でも、また都市マスにおきましても、新たな工業用地の位置づけをしてございます。そうした中で、今回、この豊田町三丁目地区において、関係権利者等のほうの意向等も踏まえながら、いわゆる今後の事業の展開とか事業手法というものを考えていきたいということで、今回、委託のほうを計上させていただいたということでございます。

その他の地区、おっしゃられたとおり、小池町のほうだとか臨海部等にもまだまだ工業系の位置づけはされてございますけれども、まだ、申しわけございませんが、そちらのほうにつきましては、具体化というところまではいっていないというのが実情でございます。

○議長（北川広人） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） 今、ちょっと権利者のほうの意向云々というのもあったんですけれども、その辺のところはどのように掌握してみえるわけでしょうか。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 地権者が約38世帯お見えになります。そちらの御意向、ことし2月から3月にかけて、再度御意向のほうを承っております。そうした中で、おおむね約9割の方が工業系の立地に向けて前向きな考えをお示しいただいておるといような状況でございます。

○議長（北川広人） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） 先ほどある企業が云々と言っておみえになりましたけれども、それは織機のことではないかと思うんですけれども、ほかに進出予定社だとか、そういったものはあるわけでしょうか。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 前向きに検討していただいている企業さんは、何社かお見えになり

ます。

○議長（北川広人） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） できるだけ、こういう財政の厳しいときですので、少しでも早くそういった計画をつくって、税金を少しでもふやしていただきたいというふうに思っておりますけれども、報告書ができた後、来年度以降のスケジュールはどのようになっているか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 今の御質問につきましては、今回9月補正で御可決賜りました後、実際に委託のほうをかせさせていただきます。その委託の中で、実際にその具体的な整備手法だとかスケジュール、そういったところを詰めていかせていただくということでございますので、現段階では今後のスケジュールというところまでちょっと申し述べできないのは、申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

○議長（北川広人） 2番、黒川美克議員。

○2番（黒川美克） せっかくこういうような計画を費用をかけてやっていただくわけですので、今後も十分将来的な見込みを立てていただいて、少しでもいい計画ができるようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北川広人） ほかに。

16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） 同じく議案第47号、補正予算ですけれども、51ページ、予防接種事業ということで、今回、ポリオ、小児麻痺の予防接種が不活化ワクチンに切りかわるということで、多くのお母様方から安心だわというようなお声もいただいておりますけれども、この対象人数についてはいかがでしょうか。

○議長（北川広人） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 今回の不活化ポリオワクチンにつきましては、9月1日からということで、国のほうから、生ワクチンから不活化ワクチンへの一斉切りかえということで、私どももそれに対応させていただくということで、この不活化につきましては、ワクチンの接種履歴をそれぞれ、いろんな方が見えますので、それによっていろんな接種の仕方になってまいります。今回予算を計上させていただいておりますのは、既に生のポリオを1回受けた方150名、そしてDPTを開始された方200名、その350名と、今後予定されます4価ワクチン、こちらも350人、合計700人を想定しております。

以上です。

○議長（北川広人） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） わかりました。

それから、このポリオですけれども、不活化ワクチンに切りかわりましたけれども、接種方法が変わるということですから、どのように変わるのか伺います。

○議長（北川広人） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 今回の不活化ポリオについては、2段階になっております。9月1日から、単価、1価のポリオワクチン、そして11月からはDPTを含めた4価のポリオワクチンが予定されているということで、2段階という形になってまいります。そうしたところから、私どももそれに合わせて対応させていただくということになりますので、よろしく申し上げます。

○議長（北川広人） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） 要は今までは2回行っていたものが4回になるということですね。

○議長（北川広人） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 生ポリオで2回打ってみえたのが、不活化になりますと4回打つ、おっしゃるとおりであります。

○議長（北川広人） 16番、小野田由紀子議員。

○16番（小野田由紀子） わかりました。お子さんの命や健康を守るワクチンですので、万全の体制で、不備のないように行っていただきますようお願いしておきます。

○議長（北川広人） ほかに。

4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） 議案第47号、一般補正予算のことですけれども、先ほどと同じような感じになるんですけれども、7.8haの企業誘致、産業活性化の促進等の目的で、工業用地化に向けて調査、検討を行うということだったかと思えます。53ページのところで、委託料として452万3,000円がついているかと思うんですけれども、その委託の内容について、具体的にどのような調査、検討を行うのかをお伺いしたいと思えます。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） 委託の内容ということでございますけれども、まず5つ主なものがございまして、1つ目といたしまして、土地利用に関する法的条件の整理ということで、こちらのほうは、都市計画法や農地法など、開発に向けた土地利用に関する法的条件を整理するというような内容でございます。

続きまして、整備方針の検討ということで、土地利用や道路、水路などの公共施設等の整備方針を検討する内容でございます。

それから、基本構想の策定ということで、計画に関連いたします法的条件を整理し、手続手法や所要時間等を整理すると。また、計画地内の道水路などの公共施設のつけかえ計画や高低差の調査、そういったものを行う。また、造成構造図及び土地利用構想図のほうの作成をさせていただくと。

それから、4点目といたしまして、概算事業費の算定ということで、今申し上げました造成構造図や土地利用構想図に基づきます概算事業費の算定のほうを行います。また、地権者からの取得価格、また企業への売却価格などの試算をこちらのほうで行わせていただきます。

それから、最後でございますけれども、実施に向けた検討ということで、地域計画である開発行為、また土地区画整理事業など開発手法の洗い出しと課題の整理を踏まえた中で、事業手法の検討を行わせていただくという内容でございます。

以上です。

○議長（北川広人） ほかに。

14番、内藤皓嗣議員。

○14番（内藤皓嗣） 補正予算書の53ページのところの上段にあります地域産業振興事業ということで、かわらのPRということを説明会のときにお聞きしておるんですけども、100万円ですね、今回こういうものを計上されたタイミング的なものとか、あるいは内容についてお聞きしたいと思います。

○議長（北川広人） 地域産業グループ。

○地域産業G（神谷晴之） 100万円の補正の関係ですけれども、現在、愛知県陶器瓦工業組合では、今月の9月14日から9月16日まで、JRの仙台駅のコンコースで三州瓦の展示会を予定しております。

また、新聞紙面でも御承知だと思いますが、せんだって宮城県の岩沼市では防災集団移転促進事業が決定されたという情報がありましたので、3月31日に、トップセールスということで市長さんを初め、愛知県陶器瓦工業組合の正副理事長さん、全日本瓦工事業連盟の理事長さんが岩沼市長さんを訪問いたしまして、三州瓦の利用促進をお願いしております。

三州瓦のこの5県での全国シェアは約17%と大変大きな市場となっております。本年度より本格的な東北地方への販売促進を進める中にありまして、復興住宅の建設計画が具体化されれば、三州瓦の耐久性とか、ガイドライン工法による安全性とかを広くPRしていく必要があるため、地元新聞紙面を初めテレビスポットCMで周知を図ることにより、三州瓦の販売促進につながるかと考え、補正をお願いするものでございます。

ちょっと先ほど言い間違いましたけれども、8月31日にトップセールスのほうを行っていただいております。

○議長（北川広人） 14番、内藤皓嗣議員。

○14番（内藤皓嗣） ありがとうございます。かわらに対して正しい理解をしていただいて、それが販売の促進につながるとういと期待しております。

100万円という数字がどの程度のことか、ちょっとわかりませんが、これからそういった東北地方にPRするに当たって、ある程度、期間といいますか、あると思うんですけども、

今後もそういったことを、補助金を考えられているのか、今回だけで終わるといったことなのか、その辺お聞きしたいと思います。

○議長（北川広人） 地域産業グループ。

○地域産業G（神谷晴之） 先ほども申しましたように、特に宮城県のほうで防災集団移転の促進事業が決定されておりますので、そこを突破口に東北5県のほうに、できれば展示会のほうを展開していくということであれば、補助をしていきたいと考えております。

○議長（北川広人） ほかに。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 議案第47号の主要・新規事業等の資料の中なんですけれども、これ現状、農地なんですよね。この事業と農業の振興という点ではどう考えているのか、お答えください。

○議長（北川広人） 鷺見議員、主要・新規の……

○11番（鷺見宗重） 失礼しました。4ページ、5ページです。

○議長（北川広人） 経営戦略グループ。

○経営戦略G（山本時雄） この豊田町三丁目地内というのは、おっしゃられるとおり、今現状、農地になってございます。そういったところ、農振除外等のほうは手続のほうは済ませさせていただいておるんですけれども、今おっしゃられた農業振興という部分とこちらのほうの工業の立地というところがございますけれども、私どものほうは、総合計画、また都市マス等でも新たな工業立地、工業系のゾーンとして位置づけをさせていただく中で、今回、この委託のほうを計上させていただいておるといった経緯もございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北川広人） ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これにて議案第47号から議案第50号までの質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第47号から議案第50号までにつきましては、会議規則第36条第1項の規定により、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、各常任委員会に付託いたします。

○議長（北川広人） 日程第3 認定第1号 平成23年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いいたします。

13番、磯貝正隆議員。

○13番（磯貝正隆） それでは、よろしくお願いいたします。

平成23年4月から、自治基本条例と第6次総合計画というものを両輪にしたまちづくりがスタートしております。それで、平成23年度は初年度の決算でございます。そこで、市長が市民自治元年として平成23年度施政方針の中で総合計画の基本目標に沿って掲げられた重点施策のうち、その重立った施策について伺いたいというふうに思います。

その実施状況、実績、成果をお聞かせ願いたいと思います。具体的には、基本目標が4つございます。それでは、順を追ってピックアップをして申し上げたいというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず、基本目標1では、主要施策成果説明書の57、58ページの行政評価の実施に向けた事務事業、PDCAサイクルの仕組みづくりについてをお願いいたします。続けて、65、66ページの総合計画推進会議及び高浜市の未来を創る市民会議の設置についてをお願いいたします。

続けて、基本目標2では、139ページの子ども医療費の無料化について、262、263ページの放課後居場所事業について、基本目標3では、79ページの防災ネットワークの構築について、189、190ページのごみ減量に向けての取り組みについて、そして最後ですが、基本目標4では、120ページのチャレンジド支援について、それと129ページのいきいき健康マイレージ制度について、申しあげましたように、その実施状況、実績、成果についてお聞かせを願いたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（北川広人） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） それでは、まず基本目標1の、主要成果説明書でいきますと57ページ、58ページの行政評価の実施に向けた事務事業のPDCAサイクルの仕組みづくり、具体的にいえば高浜版事業仕分け2011の実施と行政評価システムの導入についてお答えをさせていただきます。

まず、事業仕分けについてでございますが、22年度に引き続き、構想日本の協力を得て、6月19日に高浜エコハウスにおいて実施をいたしております。22年度の実施で課題となった事業の再構築、これをテーマといたしまして、個々の事業に着目するだけではなく、関連する事業についても一緒に議論を行ったところでございます。

仕分け結果につきましては、18事業中、不要が1、ゼロベースで見直しが4、要改善が9、現行どおりが4ということとなりましたが、市が示した対応方針では、要改善の2事業を現行どおりへと変更する結果というふうになっております。

市民の皆様においては、市が取り組んでいる事業を改めて知っていただくことに加えて、関連する事業との関連性についても広く認識をいただけたと思っております。また、職員にとっては、今後、統廃合を含めた事業の再構築を実現するための考え方やさまざまな視点を得ることができたものというふうに考えております。

一方、行政評価システムの導入につきましては、事業仕分けの手法を取り入れることを前提に、10月に高浜市行政評価システム基本方針及び行政評価実施要領を定め、これに基づき高浜市行政

評価委員会を設置し、実質的な事務事業を評価する体制を構築いたしております。本格的な実施は今年度24年度からとなりますが、その前提として、上半期評価を実施し、進捗状況や達成状況を確認いたしましたところであります。

以上です。

○議長（北川広人） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 同じく基本目標1の、主要施策成果の65ページのところで、総合計画進行管理事業でございますけれども、昨年6月に第6次高浜市総合計画推進会議と高浜市の未来を創る市民会議というのを立ち上げまして、第6次総合計画の元年であるということで、23年度の取り組みといたしましては、総合計画に掲げました目標の達成に向けて、事業のアイデアなどをいただいていた。アクションプランの中から市民にかかわりの深いテーマを取り上げて、協働で実行に取り組んだ。まちづくりシンポジウムのテーマを考えると、そのようなことに取り組まして、延べ1,500人を超える参加をいただいております。

取り組みの評価といたしましては、1つ目としましては、市民の皆さんの参画を得て事業を組み立てていく、アイデアをいただくというようなことによって、市民の皆さんにとって、より望ましい事業の展開につながっているのかなと。2つ目といたしましては、常に市民の皆さんの目を意識するという環境がございますので、行政活動に一定の緊張感を保っているのかなと。3つ目といたしましては、市民の皆さんと行政が課題を共有して解決策を一緒に考えるといったようなことによって、信頼関係や協働の礎と、そのようなものにつながっているのかなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（北川広人） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） それでは、基本目標2、子ども医療事業でございますが、平成22年1月より、子ども医療費に係る市単独事業といたしまして、小学校1年生から中学校3年生までの通院分の現物給付による全額助成を実施しております。平成23年度の支給実績は1億813万1,305円でございます。平均受給者数は4,121人でございます。

成果といたしましては、子育てに対する経済的な負担の軽減のほか、償還払いから現物給付になったことにより、申請手続の負担の軽減が図られたものと考えられます。このことによりまして、子供を産み育てやすい地域社会の実現や子供の健やかな育ちを支援する体制の強化につながっているものと考えております。

なお、平成23年度の子ども医療費に係る市民予算枠の決算額は、3,604万3,768円でございます。

以上です。

○議長（北川広人） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（内藤克己） それでは、基本目標2、放課後居場所事業につきましてお答えさせていただきます。

この事業は、平成22年9月より、高浜小学校をモデルといたしまして開始した事業でございます。平成23年4月より準備期間を経まして、5月から全小学校で展開をさせていただきました。平成23年度の実績でございますが、5小学校区全体で延べ636日実施をさせていただきました。参加者数は延べ1万6,535人でございます。この数字を1日平均にしますと、1小学校区当たり26人の児童が参加したということになります。

成果でございますが、この事業は、子供たちに外で遊ぶ機会を提供するとともに、年齢の違う異年齢の子供たちとの触れ合い、あるいは地域の人たちとの触れ合い、そういった中で社会性を養うということを目的に実施しております。そういった観点からも、この事業、昨年度1年通しまして一定の成果があったものと考えております。

以上でございます。

○議長（北川広人） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 続きまして、基本目標3、御質問の防災ネットワークの実施状況、実績、成果でございますが、主要施策成果説明書の79ページ下段の（3）防災ネットきづこう会をごらんいただきたいと思います。

地域で連携して防災に取り組むため、地域防災の行動計画の策定と地域の防災ネットワークの構築を図ることを目的に、町内会、まちづくり協議会、地元企業などの皆様に御参加をいただき、防災ネットきづこう会を1月と3月の2回開催をいたしました。会議の座長は、阪神・淡路大震災で実際に被災体験をお持ちの帝塚山大学大学院教授の中川幾郎先生にお願いをし、防災に関する意識、地域防災における不安や課題の抽出をワークショップ方式で実際に行っております。

地域の防災ネットワークの構築のためにスタートが無事できたということが、この成果だと考えております。

以上でございます。

○議長（北川広人） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） それでは、基本目標3、主要施策成果説明書の189、190ページのごみ減量・リサイクル関係でございますが、ごみ減量に向けましては、マイバッグ持参によるレジ袋の削減に市内9店舗の御協力をいただきました。

また、リデュース、リユース、リサイクル、いわゆる3Rの推進のために、高浜市ごみ分別便利帳をリニューアルいたしまして、全世帯に配布、その結果、1人1日当たりの家庭系のごみの量が547gとなっております。ごみ減量に対し、市民の皆様の御協力をいただいたものと評価してございます。

さらに、高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例の環境美化推進員につきましては、190ページの（5）に記載がございますが、新たに5団体が御登録いただきまして、全23団体により環境美化活動を実施していただいております。

以上でございます。

○議長（北川広人） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 基本目標4、チャレンジドの支援についてですが、平成23年4月から、障害者相談支援事業所に総合コーディネーターと就労担当相談員を配置いたしまして、チャレンジドの就労支援に重点を置いた取り組みを実施してまいりました。

その実績と成果といたしましては、チャレンジドからの就労に関する相談件数329件、チャレンジドの雇用定着に向けた企業との相談打ち合わせ件数84件、関係機関とつながった件数244件でございました。また、一般就労している14人のチャレンジドに対し、本人や企業との面談、対人スキルを学ぶ機会を創出するなどの定着支援を実施したことによりまして、継続して働いていただくことができました。また、就職希望の23人のチャレンジドに対しまして、サービスの利用調整や企業での実習の調整、履歴書の書き方や面接練習を行う等の支援を実施いたしまして、うち1人を一般就労につなげることができました。

以上です。

○議長（北川広人） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 基本目標4、いきいき健康マイレージ制度の導入についてお答えをさせていただきます。

主要成果説明書では129ページになりますが、この制度は、65歳以上の高齢者を対象に、健康づくりに励む高齢者やボランティア活動に参加される高齢者に対して活動に応じたポイントを付与し、1年間の活動を通してためたポイントを希望の商品と交換する制度として開始をしております。

平成23年度の登録者としては、福祉ボランティア152名、健康づくり546名となっております。

○議長（北川広人） 13番、磯貝正隆議員。

○13番（磯貝正隆） ありがとうございます。基本目標に沿って質問させていただきましたけれども、あと細かいところは決算特別委員会で審査をされると思いますので、またよろしく願いしたいと思います。

最後に、先ほど話がありましたけれども、上半期の外部行政評価がありました。私どももその写しをいただいておりますけれども、それを踏まえながら、23年度の決算、ようやくと、いやまだちょっと足らんかったな、そんな思いが市長さんおありになったら、一言いただければと思います。

○議長（北川広人） 市長。

○市長（吉岡初浩） こういう機会をいただきまして、ありがとうございます。

私、就任直後から、これからの時代は、市民の方に十分な満足をいただく、そんな時代ではないんだろうなど。我々が考えて皆さんにサービスを提供していく中で、御理解をしていただかな

ければ、いろんな事業を進めることはできないだろうと。理解をしていただくことを考えなければいけないということを常々思っております。

そういった中で、一番必要なのは、住民の皆様に見え化するだとか、情報を共有するだとか、そういうことが必要ではないかなというふうに思っております。そういう中で、今、る説明をさせていただきました仕分けであるとか、行政評価であるとか、わかりやすい予算書であるとか、市民会議といったものは、すべてそういったところにつながる事業であるというふうに思っております。

ただし、皆さん方が結果を見られて、今、磯貝議員からお話がありましたように、この23年度の決算を迎えたときに、それが十分であったかという、またスピード感を持って行われたかという、残念ながら十分な満足を得るものではなかったのかもしれない。ただし、これは必ず次へつながっていく。例えば仕分けは次の行政評価につながっていきますし、また職員の中で、こういった新しい形で過去の事業、また今やっている事業を振り返るという大きな機会を得ることになったのではないかなというふうに思います。

それから、第6次の総合計画、まさに市民自治元年ということで、市民自治の元年に当たっても、やはりどう理解をしていただくか、やっておることをどう見ていただくかということが非常に重要ではないかなというふうに思っておりますので、こういった面では、多少なり、市民の皆様にも情報提供ができたのではないかなというふうに考えております。

また、これは御質問の意図とは少し違うのかもしれませんが、少し先を見て物事をしていく必要があるなということも思っておりまして、行政評価に加えて、我々がやっておるのは、基礎づくり、根っこづくりというのを就任直後からずっと23年度に向けてやってまいったわけでございまして、それがいろんな構想としてあらわれております。今後は、その構想をもとに、高浜市の少し先を見た形で事業運営をしていこうというふうに考えております。

その一つが、例えばまず子供に視点を置くということが随所に出てくるであろうと思いますし、少し先を見てということであれば、高齢者の問題に関しても、いかに健康でおっていただけるか、いかに介護保険のお世話にならないような、そんな形にしていくためには、元気でおっていただけるか。マイレージ制度もそうですが、生涯現役にもつながっていくのではないかなというふうに思っております。

それから、もちろん地域の皆さん方と力を合わせ、市民自治元年と申しあげましたように、ネットワークをつくるのが肝要ではないかなというふうに思っております。それは、先ほど防災ネットワークを掲げましたが、防災だけではなくて、市民の皆さんとともに、例えば先ほどの子供に視点を当てた部分でも、そういうつながりを重視していかなければならないのではないかなというふうに思います。

少し長くなりましたが、いずれにしても、市民自治元年の中で、私どもは、きちんと市民の皆

様に情報を出していくこと、それをもとにして、地域の方々と一緒に本来の協働の社会をつくり上げていくことが重要ではないかなと思っております。今後とも御指導いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北川広人） 13番、磯貝正隆議員。

○13番（磯貝正隆） ありがとうございます。今度の予算がどういうふうな形でということが思えて、楽しみです。どうかひとつこのまちがいいまちになりますように、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

終わります。

○議長（北川広人） ほかに。

6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） では、決算の平成23年度高浜市決算審査意見書の3ページのところに、経常収支比率の数字が出ております。平成21年度が83.4%、平成22年度が87.8%、平成23年度が90%、右肩上がりというふうに認識しております。一般的に財政の余裕度というのを示す指標ということで経常収支比率というのをを用いていると思っておりますけれども、普通、80%以下が、新しい事業をするにしても余裕があってやっていける、そういう数字だということで一般的には言われているというふうに認識しております。

今回、経常収支比率が90%になった原因並びにその対処、対策について、何か検討されているのであればその内容を説明いただきたいということと、あと現在、公共施設のあり方検討というのを進めていく中でも、高浜市の財政状況を抜きにして、高浜市の将来の形、これは語れないというふうに思っておりますので、この辺のところ、バランスをどうとってやっていくのかということで、何か御検討しているようであれば答弁をいただきたいというように考えております。

○議長（北川広人） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） それでは、まず、御質問がありました経常収支比率が悪化した主な要因でございます。

要因といたしましては、分子となる経常一般財源の経常的経費充当額が、物件費、中でも委託料の増加により3億1,480万円の増加というふうになりましたが、分母となります経常一般財源総額におきましても、市税、それから普通交付税、特例交付金などが増加したことにより、1億3,125万2,000円の増額となっております。分母より分子の伸びが大きかったことから、率が上昇したというふうに分析をしているところでございます。

この数年の経常収支比率の率の上昇というのは、リーマンショック以降の税の大幅な減収、そして扶助費や物件費が大きく伸びているということがその要因であるというふうに認識をいたしております。23年度決算の県下の状況を見ますと、やはり約6割の市が悪化している、そういった状況でございます。ちなみに議員がおっしゃる80%以下の市は2市のみ、市の平均は

87.1%と高浜市との差は2.9ポイントにとどまっており、それほど大きな差はないというふうに判断をいたしております。

しかしながら、このまま率が上昇をしていけば、公共施設の更新などを含めた新たな施策に取り組むことが事実上困難となってくるということから、引き続き経常的な事務事業の見直しや再構築、統廃合といった視点でもって経費の圧縮に努めることは必要不可欠だと考えているところでございます。

具体的な対処、対策につきましては、今後、公共施設のあり方を示す基本的な方針が示された後、策定予定の長期財政計画、この中で財政運営の原則や財政運営における基本的な考え方を示す予定でございますので、それに向けて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（北川広人） 6番、幸前信雄議員。

○6番（幸前信雄） 答弁ありがとうございます。

リーマンショックというのは、これはもう数年前の出来事です。それに対してどう対応するというのは、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、スピード感というのが民間の感覚とやっぱりかけ離れているのかなと、素直に感じます。そういう面でいうと、すぐに手を打っていただきたいというのが本音ですけれども、来年度予算の中でどういう形であらわれてくるかなということをしっかり見させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（北川広人） ほかに。

11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 主要施策成果説明書の中の37ページ、市債が6億円、結局借金をしたということですね。兼ね合いで、279ページの11款1項1目元金の分ですけれども、これ12億円借金を返したということになっています。なぜ12億円を返さないといけないのか、また借金をしなければいけないのか、ちょっと教えてください。

○議長（北川広人） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 主要成果の279ページの借り入れたお金を返すというのは、これまでに市債ということで公共施設の建設とかで必要な地方債を借り入れた、その分の利子、それから元金を返していくものということになりますので、これは必ず返していかなければならないというものでございます。

37ページの市債、臨時財政対策債の6億円の借り入れにつきましては、この臨時財政対策債につきましては、国の地方の対策ということで、法律に基づいて、本来地方交付税の財源として交付すべきものを地方交付税にかえて、国と地方が折半して負担をすると、そういった新しいルールに基づき設定をされた地方債ということになります。この臨時財政対策債につきましては、地

方財政の財源不足を補うという性格も有しております、普通交付税の算定上有利であるということ、また、一定の用途が制限されない、そういった地方債であるということで、有利な条件を備えているというところで、優先的に借入れを行うというものでございます。普通交付税の算定の中でこの6億円という額が算定をされましたので、その額を借入れたということでございます。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 今、高浜市は交付団体ということで承知していますけれども、これが健全化して、6億円の分はどうなるのか、ちょっと教えてください。

○議長（北川広人） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） この臨時財政対策債につきましては、最近、制度の見直しということが行われております。この中身を見てみますと、人口基礎方式で算定がされる部分、それから財源不足額を基礎として算定される部分、2つに分かれておりますが、今後3年間で段階的に人口を基礎とする部分は廃止するというようになって、3年間で段階的に廃止をしていくということが決まっております。不交付団体ということになれば、この部分は借入れをすることができなくなるということになります。交付団体である限りは、この額は幾らかは借入れることができるのではないかとこのように思っております。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） この6億円、借りた分は、国が持っていただけるという理解でよろしいんですか。

○議長（北川広人） 財務グループ。

○財務G（竹内正夫） 借入れた分は、普通交付税を算定する際の基準財政需要額のほうに元金と利子が算入されるということで、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 次いきますけれども、決算審査意見書の40ページに、結びということで書いてあります。その最後のところに、市税等の自主財源の確保に努力され、市民福祉に寄与されるよう望むものであると書かれています。自主財源の確保はどのように考えておられるのか、お答えください。

○議長（北川広人） 税務グループ。

○税務G（森野 隆） 自主財源の確保ということでございますが、市税におきましては、現在も取り組んでおるところでございますが、まず無申告者につきまして再度の受け付けを行うとか、それから、それでも応じなかった方につきましては臨戸訪問等を予定させていただいておるところでございます。また、特別徴収の推進ということで、普徴の事業者に対しまして特徴を行っていただくということの推進でございます。さらには、債権管理条例等に基づく的確な執行等にお

きまして、税収確保に努めてまいるといふことを行っておるところでございます。

○議長（北川広人） 11番、鷺見宗重議員。

○11番（鷺見宗重） 日本共産党は、高浜市議団としても、資本金10億円以上の企業に不均一課税をかけるということでは主張しています。今回、資料の中に出していただいたんですけども、6,000万円程度の増収になるという試算がされています。こういった形で確保してはいかなものかということで、お考えはないかお聞きします。

○議長（北川広人） 税務グループ。

○税務G（森野 隆） ただいまの超過課税による自主財源の確保ということでございますが、当市におきましても、将来的に、特別な財政需要があつて、それが継続する間、超過課税を選択するということをお断するものではございませんが、現在のところ、超過課税を行つていかないと予算が組めないと、こういう状況ではございませんので、と認識をしております。ですので、今後も、自主財源の確保につきましては、先ほど言いましたように、法人税の超過課税ということではなく、先ほど言ったようなことを進めて、努力をして、自主財源の確保に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 認定第1号の関係で、32ページ、県支出金の中で、県補助金、非常に道路橋りょう費補助金がマイナスの額と申しますか、マイナスの割合が大きいんですが、これはなぜかということと、それから2款の総務費の関係で、42ページ、市民活動支援費の中で、（3）で、がんばる商店街推進事業補助金が2,000万円ありますが、これと、44ページの人形小路の場合で別々に100万ずつ載っているんです。これが同じ関係なのかどうかという点と、それから63ページで、医師宿舎解体撤去及び整地事業838万9,500円ですかね、これ、この後、跡地をどのように利用されるのかどうか、それがわかっていたら教えてほしいということ、まずそこまでお願いいたします。

○議長（北川広人） 暫時休憩いたします。再開は11時20分。

午前11時08分休憩

午前11時18分再開

○議長（北川広人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

都市整備グループ。

○都市整備G（平山昌秋） まず最初に、32ページの県費補助金との関係で、道路橋りょう費の補助金が22年度より23年度が62.1%減額になったという理由なんです、22年度の県費におきましては、緊急雇用の、1つ目は道路台帳の電子化業務委託が4,347万円、それと土地区画境界関係

図書の電子化業務委託を、764万4,000円の緊急雇用を使って整備しております。それと、あともう一つ、市道吉浜高取線を310万円、計5,421万4,000円を県費補助として使っております。

23年度におきましては、愛知県の緊急雇用創出事業の基金事業の補助金としまして、道水路の専用図書の電子データ化の業務委託1,312万5,000円、それと橋梁データベースシステムの作業業務委託294万円を緊急雇用で使っております。それとあと市道港線の県費補助ということで、道路調査測量設計業務委託で862万6,800円と道路改良工事の296万2,050円を県費補助をいただきまして、2,056万5,000円を使っております。

それと、63ページの医師宿舎の解体をした後にどのようなものを考えているかということですが、今のところちょっと考えておりませんが、売却も考えながら考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） 地域政策グループ。

○地域政策G（岡島正明） 先ほどの42ページのがんばる商店街推進事業費補助金の人形小路の会の事業と、44ページの協働推進型の人形小路の会の事業は同じかという質問でございましたけれども、ちょっと44ページで説明させていただきますが、まず人形小路の本気でまちづくり事業というのは、菊人形とか吉浜細工人形の文化を地域の宝として、地域のにぎわいを創出していこうということで、花祭り、七夕祭りといったイベントを開催するような事業でございます。こちらにつきましては300万円弱の事業費で行われておりまして、そのうち協働推進型で100万円、42ページのところ、県のほうにそれと同等の100万円をがんばる商店街ということで提案して、それが採択されたということで、市が100万円と県が100万円の200万円が人形小路の会に渡っております。

一方、人形小路みんなでまち育て事業と申しますのは、人形小路沿線に、12カ所、吉浜細工人形を展示しているところがございますけれども、そのような管理を含めて、菊師の伝統技術の継承と後継者の育成を図るというような取り組みを行っております。こちらにつきましては260万円ぐらいの事業費でございます。そのうち市からは100万円と県の補助金ということで100万円。ですので、市と同等の金額をがんばる商店街のほうで申請ができるということですから、事業は同じで、そのうちの財源を県のほうで採択された事業で支援、助成を行ったということでございます。

○議長（北川広人） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 8款、230ページですが、230ページに、公営住宅管理事業の関係で、借上公共賃貸住宅賃借料が載っているわけですが、今、どれぐらい入ってみえるのか、どれぐらいあいているのか、その点をまずお示しいただきたいと思っております。

○議長（北川広人） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 借上公共賃貸住宅の入居状況というお話でございますが、現在、入居率は47.4%で、78戸に対しまして37戸が入居されてございます。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうしますと、約半分は入っていないということなんです、この件についてはどういうふうにされていくのか。それから、近々契約が終わるところもあると思うんですが、最後の契約はいつになるのか、その点もお示してください。

○議長（北川広人） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） まず、答弁のほうは逆になりますが、最後の返還の年度でございますが、平成29年に、最後の2棟、ビラ湯山とハイツセブンが返還になる形になってございます。

今の入居の関係でございますが、実は私ども、すべてのオーナー様と定期的にオーナー会議というものを開かせていただきまして、私ども、その入居の関係でお話をさせていただいているところでございます。

一番やはり入居を上げるときに、一般の入居者の方がお部屋をお選びになるときに何を見るかという、まず築年数をごらんになります。その次に家賃、立地条件と、こういうような形で入居者の方はお部屋をお選びになるわけですが、残念ながらこの借上公共賃貸住宅というのは、まず築は20年過ぎておるということでございまして、これはどうしようもございませませんが、もう一つの家賃のほうにつきましては、私ども、オーナー会議を定期的を開いて、オーナーさんとのやりとりの中で家賃の引き下げを何度もお願いをしておりますが、契約上、合意しないと家賃の引き下げができないということで、まだ合意に至ってございませぬ。

また、そのほかの方法で、私どものほうといたしましては、入居の対策といたしまして、大手の不動産会社等に働きかけてPRの強化をしたり、あとは企業さんのほうに社宅としてとかいうような御案内もしておるところでございますが、なかなか合意に至っているところではございませぬ。

さらに、返還が近づいてまいりまして、オーナー様のほうで返還後の経営のことをお考えになってみえるということがございまして、そのときにオーナー会議の中でよくおっしゃられるのが、やはり入居している方はそのまま引き継いでくださいと、こういうことをお願いしておるわけですが、その場合に、やはり滞納している方はその形できっちりしてくださいということ、あとは特に最近ですとペットの飼育等の問題がございまして、やはりそういったルールを破られる方については、そういった形は返還前にきれいにしてくださいと、こういうような御要望がございませぬ。

したがって、入居率が昨年と比べまして、昨年度が51.3%で今回47.4%という数字になっておるんですが、若干下がった理由といたしましては、やはりそういった、これはペットの方がお話し合いをしたときに結局はほかのペット可のアパートに移られると、こういうことで下がっ

ておりますので、若干、私ども、家賃と、あとは中の修繕みたいなものというのは、これはオーナーさんがやられることなので、それ以外のところではやれることはやらせていただいておりますが、そういった形で現在の入居率になっているということで御理解いただきたいと思います。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 家賃の引き下げにオーナーのほうで同意されていないということなんです、そうしますと、このまま29年までいくということは、かなりの額をずっと市が負担しなければいけないことにもなりますので、今、不動産屋さんにも頼んであるということですが、その結果でこういう結果が出ていますので、やっぱりそういう点もオーナーさんと話をして、何とか少しでも下げてもらおうような、今までは景気も右肩上がりて来てよかったと思うんですが、今はなかなか厳しくなって、それから家族2世代というんですか、おじいちゃんたちと若い夫婦と子供と住むとか、そういうことも今は少なくなってきていることもあるかと思いますが、何とか引き下げをしていただくとか、ほかにもっと方法がないのか、ぜひ担当の努力もお願いしておきたいと思います。

それから、231ページの同じ関係ですが、5番の負担金のところで、湯山住宅の自治会の空家分担金が多いんですが、これはなぜなのか教えてください。

○議長（北川広人） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） それでは、231ページの5番の空家分担金の御質問でございますが、実はこれは計算式がございまして、計算式といたしましては、共益費の総額に、全部屋数を分母といたしまして、分子に空き部屋の数、掛ける、あいていた月数を掛けるという計算式になってございまして、湯山住宅がふえたというのは、その間、少し入居、退居の関係が発生いたしますと、当然そこで、退居された後に中の清掃だとかをする間、空き家になりますので、そういったところがふえた要因となってございます。

○議長（北川広人） ほかに。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） ほかに質疑もないようですので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。

○議長（北川広人） 日程第4 認定第2号から認定第7号までを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、質疑に当たりましては、認定第何号であるかと、ページ数及び款・項・目・節を明確にお示しいただくようお願いいたします。

13番、磯貝正隆議員。

○13番（磯貝正隆） それでは、よろしく申し上げます。認定第2号、ページ数は主要成果の

283ページ、国民健康保険事業特別会計の財政状況についてお伺いをいたします。

事業概要4のところで、収支の状況については、歳入歳出差引額は1億977万9,000円でありませんが、前年度繰越金を差し引いた単年度収支ではマイナス1億2,224万2,000円となりましたとあります。前年度繰越金がなければ、このままマイナス1億2,224万2,000円が赤字ということになりますが、この原因をどう分析してみえるか、考え方を教えていただきたいと思っております。

○議長（北川広人） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） 平成23年度の国民健康保険事業特別会計の決算は、歳出、2款保険給付費が、前年度と比較いたしまして14.5%、2億8,300万円ほどの増加をしております。その中でも高額療養費が前年度比32.9%上昇しているように、高額な医療を要する費用がふえております。歳出が大幅にこのように増加したことが、今回の特徴であります。

歳出全体では、前年度比14.4%の増となっております。それに対しまして、歳入全体では前年度比9.5%の増にとどまり、保険税におきましては2.4%の増にとどまっております。

この保険給付費の増に示されますように、歳出の大幅な伸びにより、前年度繰越金を差し引いた単年度収支がマイナスになったというふうに考えております。

○議長（北川広人） 13番、磯貝正隆議員。

○13番（磯貝正隆） ありがとうございます。

平成23年度は、保険給付費の伸びにより、繰越金を差し引いた単年度収支がマイナスということですが、今後、平成24年度以降、この保険給付費の動向、また国保財政の見通しをどのようにお考えになっておるか、お聞かせ願いたいと思っております。

○議長（北川広人） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） 平成24年度以降ということですが、保険給付費が急激に減少するものとは考えにくく、高い値で推移していくものと考えております。したがって、平成24年度以降も、前年度繰越金を差し引きました単年度収支額はマイナスになるものと見込んでおります。

前年度繰越金と基金を活用して、平成24年度、平成25年度は何とかやりくりできるものではないかと考えておりますが、平成26年度以降は財源不足に陥るものと推測いたしております。

○議長（北川広人） 13番、磯貝正隆議員。

○13番（磯貝正隆） 26年度以降、財源不足というお話ではございますが、この財源不足に対しましてはどのように26年度から対応していかれるのか、その辺をお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（北川広人） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） 財源不足への対応ということですが、財源不足を補うためには、歳出を抑える、もしくは歳入をふやすこととなります。現実的には、保険給付費に示されますように、歳出の削減がなかなか見込まれない中では、歳入をふやすほかありません。保険者

としてでき得ることといたしましては、保険税率を引き上げることになりますが、現行においても保険税率が県内でも高い状況であります。被保険者の収入も大幅に増加する見込みが少ない折、大変厳しい選択となります。今後、国民健康保険運営協議会の意見を聞くなどして、対応方法について検討していきたいと考えております。

○議長（北川広人） ほかに。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 288ページに賦課徴収事業の中の表が載っていますが、徴収率が、収納率というんですか、62%、一般被保険者でいえば62.3%となっているんですが、これをどういうふうに収納率を上げていくお考えか、お示しいただきたいということと、それから286ページの国保推進事業の3のところ、被保険者証の更新事業で、短期保険者証の発行世帯が649世帯となっていますが、こういう方たちは、払いたくても払えないという方たちが多いのではないかとと思うんですが、こういう方たち、どのように対応してみえるのか。まず、そこまでお願いします。

○議長（北川広人） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） それでは、収納率対策ということでございますが、まず、従来から、収納担当と連携をいたしました臨戸訪問による滞納整理はもとより、早期滞納者の対応により滞納の常習者となることを未然に防ぐために、督促状を発送してもなお納付をされない場合におきましては、さらに納付依頼の通知を送付いたしておるところでございます。

さらに、現在におきましては、コールセンターを開設いたしておりまして、滞納者の方に対しましての対応をいたしております。また、24年度におきまして、多重債務者による納税相談も考えておりますので、よろしく願いいたします。

短期被保険者の方への対応ということでございますが、私ども、短期被保険者証の更新につきましては、半年ごとで行っております。この半年ごとの更新に当たりまして、納税相談を行いまして、納付可能である方につきまして、納付のお願いをしておるといような状況であります。また、納付がなかなか難しい方につきましても、何とか分割納付とか、いろんな手だてがないかというような相談をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） わかりました。徴収の努力はわかるんですが、先ほども言いましたように、払いたくても払えないというような大変高い保険料になっていますので、その点をやはり下げる努力をしないと、なかなか徴収するほうも大変だと思っておりますが、そういう面では、国庫負担金が以前は48%ですか、あったのが、ずっと下げられていて、大変厳しいということもありますので、まずそういう面で国のほうにもきちんと意見を言うべきだと思っておりますが、そういう点ではどのようにされているのか、まずお願いします。

○議長（北川広人） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（木村忠好） 国庫補助についての働きかけということでございますが、全国市長会におきまして、本年6月に開催されました全国市長会議におきまして、国民健康保険制度等に関する重点提言を取りまとめ、その中で、国庫負担割合の引き上げなど国保財政基盤の拡充強化を図り、国の責任と負担において実効ある措置を講ずること、特に低所得者層に対する負担軽減対策を拡充強化するとともに、低所得者を抱える保険者への支援を強化することとして、提言をしているところでございます。

こうした取り組みが、社会保障と税の一体改革におきまして、低所得者対策、保険料軽減の拡充等に2,200億円程度として盛り込まれたものと考えております。今後もこれらの方向で働きかけをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 2,200億円ぐらい拡充されたというお話ですが、自治体の国保財政が厳しくなっているのは、もうかなり以前からなんですね。48%から今のパーセントに国庫補助金が引き下げられたときに、そのときは自治体の国保は黒字だったそうですが、自治体の国保が赤字になってきたら、国のほうは、すぐ戻すという約束だったそうですが、今、その約束を守られずにずっと来ているというふうに聞いています。ですから、一刻も早くやっぱりここを上げていただくように、強く言っていただきたいと思います。

それから、283ページに受診率が載っているんですが、42.0%ですかね、受診率が載っているんですが、健康診断の受診率というのは、7月から今までは9月までだったのが、自治体キャラバンなんかの申し入れもあってかと思いますが、7月から10月になったのではないかと思うんですが、この点でどうかということをまずお示してください。

○議長（北川広人） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 健診については、7月から9月を重点期間として実施してりましたが、昨年度も同様ですが、内科系の医療機関によっては7月から9月以降、3月まで健診を受けていただける医療機関もあります。医療機関ごとに個々に今状況が違っておる状況ですので、保健福祉グループに問い合わせさせていただくか、また医療機関に直接問い合わせをしていただければ、いつまで健診を受けていただけるということがわかりますので、よろしく願いします。

○議長（北川広人） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） まだこの時点では、23年度の時点では、42%と余り率は高くないんですが、まだそういうことが十分知られていないかと思うんですね。そういう面では、3月まで健康診断をやっていたところも出てきていますという、例えば10月までやっていただくところもあるかと思うんですが、そういうことをきちんと周知していただくような方法をとっていただきたいと思いますが、その点ではどうでしょうか。

○議長（北川広人） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） この8月15日号の広報にも、特定健診を受けましょう、受け忘れはありませんかということで広報に掲載をさせていただいております。その中で、医療機関によっては3月まで受診できますよというようなことで周知もさせていただいておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（北川広人） ほかに質疑もないようですので、これにて認定第2号から認定第7号までの質疑を終結いたします。

○議長（北川広人） 日程第5 議案第46号 平成23年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第8号 平成23年度高浜市水道事業会計決算認定についてを会議規則第34条の規定により一括議題とし、総括質疑を行います。

なお、認定第8号の質疑に当たりましては、ページ数等をお示しいただくようお願いいたします。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 質疑もないようですので、これにて議案第46号及び認定第8号の質疑を終結いたします。

○議長（北川広人） 日程第6 決算特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第46号及び認定第1号から認定第8号までにつきましては、委員会条例第6条の規定により、8名の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、議案第46号及び認定第1号から認定第8号までにつきましては、決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、黒川美克議員、柳沢英希議員、柴田耕一議員、杉浦辰夫議員、鷲見宗重議員、磯貝正隆議員、小嶋克文議員、私、北川広人、以上8名を指名したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました8名の議員を決算特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（北川広人） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

決算特別委員会及び常任委員会の開催により、9月11日から9月27日までを休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（北川広人） 御異議なしと認めます。よって、9月11日から9月27日までを休会とすることに決定いたしました。

再開は、9月28日午前10時であります。

本日は、これをもって散会いたします。御協力ありがとうございました。

午前11時47分散会
